令和７年　　月　　日

男鹿市長　あて

誓　約　書

　トラック運送燃料緊急支援金（以下「支援金」という。）に関して、次のとおり誓約します。また、誓約した内容のいずれかに虚偽が判明した場合は、支援金を返還します。

○　交付申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

○　支援金の交付を受けた後にも事業の継続をする意思があります。

○　男鹿市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

○　市税の全税目に滞納はありません。

○　申請事業者の代表者、役員、又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、男鹿市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団及び暴力団員が申請事業者の経営に事実上参画していません。

〇　持続可能な物流体制を維持するため、物流事業の生産性の向上・効率化とともに、運送料金及び倉庫料金の適正な転嫁や従業員の労働環境の改善について努めます。

　　　　　　　　　　　　　　〒

所在地（住所）

　　　　　　　　　　　　事業者名称

　　　　　　　　　　　　代表者職氏名